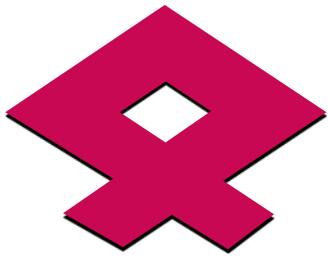


議会だより



たごっ



多度津小学校きらきらステージ



豊原小学校運動会応援合戦



四箇小学校5年生稲刈り体験



白方小学校改築工事と5・6年生

9月定例会

- 平成28年度補正予算他 2P
- 一般質問 4P

2016年12月

No.2

平成28年度一般会計補正予算など 16議案を原案のとおり可決



平成28年9月定例会では、税条例の一部改正が2議案、一般会計および特別会計、水道事業会計それぞれの補正予算が6議案、平成27年度一般会計および特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定について7議案、そして町道路線の廃止および認定についての16議案が提出されました。議案すべてが原案のとおり可決・認定されました。

また、請願1件が上程され、国へ提出する意見書と共に原案のとおり可決されました。それにより、国に対し多度津町議会として意見書を提出しました。

平成28年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1億6,940万円	95億6,440万円
特別会計 国民健康保険	3,361万円	32億361万円
特別会計 国民健康保険 直営診療所	△100万5千円	2,589万5千円
特別会計 公共下水道	△446万2千円	9億9,464万7千円
特別会計 介護保険事業	1億309万4千円	22億8,685万円
水道事業会計		
収 入	△409万7千円	7億7,017万7千円
支 出	469万5千円	7億6,229万2千円

平成27年度歳入歳出決算認定

決算の認定は、予算がどれだけ効果的に使われたかを監査委員の報告、各事業の事項別決算書、成果報告等をもとに総務教育常任委員会において慎重に審議し認定するものです。

平成27年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・水道事業会計）は、適正に執行されていることを確認し認定しました。

平成28年第3回9月定例会

審議結果

議案名等	議員名	採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			志村 忠昭	塩野 拓二	金井 浩三	村井 保夫	隅岡 美子	村岡 清邦	小川 保	古川 幸義	村井 勉	尾崎 忠義	渡邊美喜子	庄野 克宏	門 瀧雄	佐々木 勇
議案第1号	多度津町税条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	多度津町国民健康保険税条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	平成28年度多度津町一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	平成28年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	平成28年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	平成28年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	平成28年度多度津町水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	平成27年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
議案第10号	平成27年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	平成27年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	平成27年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	平成27年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	町道路線の廃止及び認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案第1号	議員派遣の件について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	JR四国等の経営安定化に関する意見書を求める請願について	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書第1号	JR四国等の経営安定化に関する意見書(案)の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
閉会中の継続調査について		許	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席
 可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可
 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 志村 忠昭)



渡邊 美喜子 議員

■ かがわ縁結び支援センターについて
 ■ 放課後児童クラブについて

- Q** 白方児童館で夏休み期間、放課後児童クラブを試行的に実施した状況は。
- 町長** 利用した児童人数は4年生から6年生は17名（内訳は4年生12名、5年生3名、6年生2名）です。
- Q** 入会条件、利用料、保険、定員数、支援員の確保と処遇について。
- 町長** 保護者の仕事などの為、監護出来ない状態です。利用料はおやつ代が月額3,000円、損害保険800円が自己負担になります。定員数は教室の面積上、利用可能人数を考慮して約60名とし受け入れました。社協正規職員1名、2名はシルバー人材センターから派遣しました。
- Q** 今後の課題や問題点について。
- 町長** 年齢の幅が大きい事から高学年用のプログラムの検討、環境の整備（椅子や机）支援員の質の向上（研修会の実施）。
- Q** 全小学校の放課後児童クラブ6年生までの開所はいつか。
- 福祉保健課長** 平成29年度開所を目標に取り組んでいきます。白方児童クラブは平成29年度4月実施、多度津児童クラブは開所可能です。豊原、四箇はスペースの確保などが難しい点もあるが早い時期に解決していきます。
- Q** 国の補助金は。
- 福祉保健課長** 子ども子育て支援整備交付金の基準、国が3分の1、県が3分の1、上限額2,400万円、学校敷地内だと上限が5,000万円などの制度があります。今後は補助金なども視野に入れて行います。
- Q** 10月から開始するかがわ縁結びセンターに対して町の考えは。
- 政策企画課長** 「応援団体」および「おせっかいさん」について登録説明会や各応募について広報、ホームページへの掲載、職員も説明会に参加し県と連携を図り協力します。



塩野 拓二 議員

■ JR多度津駅周辺整備について
 ■ 多度津町の4幼稚園、4小学校のこれからのあり方、老朽化の問題について

Q JRと跨線橋の工事協定が締結され、架け替えがスタートしました。平成32年には、JR多度津駅バリアフリー化に伴い駅全体の整備を進めなければならない中、早急に中心的な多度津駅周辺の検討を、協議する必要があり、庁舎、福祉センターも老朽化で、建て替えが望まれています。町の将来構想として、これから5年先、10年先の町長の想いとして、駅周辺のビジョンは。

町長 今から答えることは、私の頭の中にあるということが前提です。駅とその周辺こそが都市再興の中核になると考えられ、町づくりの柱として、また、都市機能の拠点にさせる都市交通施策を両輪とした計画が必要です。庁舎、福祉センターとしての候補地と考えると、JR南面、パークアンドライド辺りではないかと思えます。どちらにしろ地方創生のことを考えて、都市計画マスタープランを作成し、町づくり、活性化の拠点となるものを作りたいです。

Q 現在、少子高齢化の波の中、園児、児童の数は減少傾向にあり、その場合は地域的な隔たりが見られます。校舎、園舎も築50年が過ぎ、10年の間で同時期的にいたる所で改築に迫られ、大きな転換期を迎えています。4幼稚園、4小学校の在り方をどう考えているのか。

町長 第6次多度津町総合計画で、「学校規模の適正化に関する協議の実施」を通じ「基本方針の策定」を平成28～29年度の重点取り組みとし、計画的に学校の充実を図りたいと考えています。

教育長 教育課題検討委員会を立ち上げ、今後の町内幼稚園、小学校のあるべき姿と適正規模、適正配置について諮問を行い、平成29年度末には答申を受け、実施に向けた審議をスタートしていきます。



古川 幸義 議員

■ 地域活動との協働・支援のあり方について

Q 行政は今後、各自治会に対し行政サービスの協働をどの様に求めていくのか。

町長 『相互補完性の考え方』のもとで自主・自立型の地域社会づくりを進めていく必要があると考えております。

Q 協働に向けて、職員の姿勢や意識改革が必要となるが対応は。

町長公室長 職員一人一人も町民として、地域の行事や活動に参加・協力し、信頼関係づくりに取り組んでまいります。

Q 自治会に対しどのような財政支援を行っているのか。

総務課長 自治会振興費として平成27年度は341万4千円、防犯灯設置補助金として新設一灯あたり1万2,500円、再生資源回収奨励金を全額自治会に分配しています。

Q 今後、自治会に対し、生活支援、介護サービスの充実、地域の見守りなどの協働とは。

福祉保健課長 地域の自主性や主体性に基づき、地域の支え合いによる地域包括ケアシステムづくりに取り組んでまいります。また10月には、町より「生活支援体制協議体員」の委嘱する予定となっております。



村岡 清邦 議員

■ I C T (情報・情報技術) を
活用した教育について

Q パソコン教室の使用回数は。

教育長 小学校高学年は週1回～2回、低学年は学期に1回程度使用しています。中学校は、技術・家庭科、美術科で使用し、ほぼ毎日使用しています。

Q 学習内容や、共同学習は行っているのか。

教育長 小学校は国語科、社会科、総合学習などで使用し、調べ学習や調べた結果のまとめは、パソコンを使って、表現物を作成する学習をしています。中学校の技術科では、模型を動かすプログラムを作成・修正しながら学習している。共同学習は、小中学校ともに、ペアやグループでの活動を積極的に行っている。

Q 研究の成果の発表は、パソコンを使って表現できているのか。

教育長 大型スクリーンを活用しての発表や、プレゼンテーション用のソフトを使用し、調べ学習の結果を発表している学校もあります。

Q 教える側（教師側）の体制はどのようにお考えか。

教育長 指導力については、自己評価を行っていますが、4段階に分けて、3段階のややできるという回答が非常に多かった。また、研修は県の研修講座や県教委の主催する研修会で行っています。

Q 教育振興基本計画に沿った、環境整備計画を今後策定する予定は。

教育長 パソコン教室以外の普通教室での利活用や、平成30年の更新に合わせ可動式のパソコンの設置も生じてきます。

Q I C Tの利活用により、教員の校務の効率化は怎么样了か。

教育長 大いに校務の効率化は図れています。



小川 保 議員

■ 多度津山サッカー場の
芝生化について

■ 瀬戸芸高見島の缶バッジ
について

Q 秋会期の瀬戸芸高見島が始まりましたが、胸の缶バッジ、PR上の効用について。

町長 このバッジには高見島と書いてありますので、様々なタイミングで高見島のお話をして、来島をお願いしております。

Q 多度津山の多目的広場サッカー場は土・日曜日には多くの児童生徒達の練習や大会開催などに使用されておりますが、今後の芝生化についての考え方、方針などをご説明頂きたい。

町長 「スポーツ振興くじ」および「日本サッカー協会」の助成金などを活用して芝生化を検討しております。子供達の健全な教育にも全町的にも、大変重要な場所であり、関係部局と話し合っております。また、災害発生時における町民の避難場所にも想定しており、積極的に芝生化の検討を進めているところでございます。

政策企画課長 多度津町の懸案事項の一つであり財政部局、教育部局との調整を図りながら、検討を政策企画課で行う事としております。

教育長 芝生化は重要であり、保・幼・小・中の教育的設備として多様な展開が出来ます。また、多度津山多目的広場は、行事イベント会場、災害時、周辺への環境改善など、多くの事柄に活かされます。全ての教育設備の芝生化をしたい処ですが、まずは全町的に活用可能な場所を考慮し、関係部局と共に進めてまいります。



隅岡 美子 議員

■被災者支援システムの導入、
その後の運用状況について

Q その後の状況について。

町長 被災者支援システムについては、中讃広域行政事務組合情報センターにおいて導入および構築が完了しています。システム用のパソコンおよび住民基本台帳のバックアップデータは丸亀市消防本部で保管しています。

Q 災害時等必要な時の対応は。

町長 丸亀市消防本部へ取りに行き、バックアップデータをパソコンに取り込み、持ち帰り使用します。

Q システムの運用について。

町長 現在の段階では、運用するための規程作り、個人情報等の取り扱いについてのルール作りができていない。各種条例、規則、規程等の見直し、中讃広域圏内2市3町の調整が必要です。

Q 香川県内の導入状況については。

総務課長 いずれの市町も導入、運用をしていません。

Q 2市3町で導入構築はできているが今後の運用については。

総務課長 防災担当だけでは発生時後の町の復興等々業務が円滑に遂行できないので、防災担当だけでなく複数の関係課でそのシステムをオペレーションできる人間の育成も含めて今後は考えていきます。



尾崎 忠義 議員

■近年の異常気象と渇水問題および県下水道事業一元化、広域化について
■無料定額診療制度について

Q 今回の渇水対策内容と香川用水量、町の自己水源量、水道使用量は。

町長 8月9日から第1次取水制限、第2次取水制限が開始された8月19日から広報車による広報などで町民への啓発活動を実施しました。8月の県水受水量は58,448㎥、町の自己水配水量は235,799㎥、町の総配水量は294,247㎥でした。

Q 県下水道事業の統合により、水道料金の値上げ、町の財政負担の増大となるが、その解決策は。

上下水道課長 広域化後は平成30年度から39年度の10年間に3回の値上げが必要とされていますが、本町のみ単独経営をした場合は、それ以上に大幅な値上げが必要になるとのシミュレーションが示されていることから、広域化が選択されたものと考えます。

Q 水道の広域化後も「安全でおいしい多度津の水」は守られるのか。

上下水道課長 企業団設立後の町の自己水源は、廃止する考えはなく企業団へ引き継ぐことで協議し承されています。北鴨浄水場については、水源を有効活用しながら将来的な検討を進めます。

Q 町内で「無料定額診療制度」を実施している医療機関はあるのか。

福祉保健課長 この制度は、社会福祉法の規定に基づき、生計困難者が経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業で、町内にありませんが、県下では高松市に6つの診療施設があります。

Q 「無料定額診療制度」の窓口はどこか。制度を周知すべきでないか。

福祉保健課長 窓口はないが相談の中で対応し、広報は検討します。



門 瀧雄 議員

■ 契約審査委員会（指名業者選定）
について

Q 多度津町の建設会社は、高齢化および仕事量の減少により会社が少なくなっており、指名についてもいろいろと考えられる所があると思いますが。

町長 建設全体における就業者の高齢化が進展し将来にわたる担い手不足が懸念されていることから、本町といたしましても町内事業者の育成に取り組み、各種施策の実施を進めているところです。本町は今年度より建設工事に係る町独自の発注者別評価点を導入し、客観的事項審査の総合数値に加点し、町内事業者の指名機会の拡大を図ります。また、不適切事業者の営業活動等の実態を調査し、指名方針に反映します。

Q 客観的事項審査の総合数値の加点について、具体的な説明を。

建設課長 町内の本店を有する者、工事現場が地域的に業者と地元との融合が図れるとか、いろいろな部分の加点をしながら優位なランクにあげる加点方式を採用しています。

Q 営業所認定基準の具体的な説明を。

総務課長 工事関係で多度津町に営業所を置く事業者が46社ありますが、町がこの度定めた基準に合致するものが35社で1社について適切な要件を備えるように指導をし、不適切な業者が入札に参加しないよう作業を進めています。

議会の動き 7月～9月

月	日	曜日	会議等
7	4	月	多度津駅周辺開発整備特別委員会視察研修（～6日）
	21	木	議会報編集委員会
	28	木	議会報編集委員会
8	9	火	議会報編集委員会
	24	水	子ども議会
	24	水	香川県広報発行町議会連絡協議会定例会および研修会
9	2	金	議会運営委員会
	7	水	勉強会
	8	木	勉強会
	12	月	定例会（提案説明）
	14	水	定例会（一般質問）
	16	金	総務教育常任委員会
	23	金	定例会（議案審議）

議会を傍聴しませんか

議会開会中は、傍聴することができます。
役場5階にて受付をお願いします。

12月議会は
12月6日（火）から
開催予定です。



議会傍聴席

詳しい日程等は、議会事務局までお問合せください。
【問合せ】議会事務局 TEL33-0701



作者：後藤靖香 / 作品：覚悟のイロハ

瀬戸内国際芸術祭2016 in 高見島 ボランティアに参加しました

今年で2回目の秋会期は、10月8日(土)～11月6日(日)の30日間の開催日数となり、私達議員もボランティアとして参加しました。

高見島では、京都精華大学による島にまつわる多彩なプロジェクトとして古民家や空地を利用した屋内作品4か所、屋外作品5か所が今回の展示でした。当日は、朝から小雨がパラつくあいにくの曇り空で美しい島からの瀬戸内海の眺めもかすんで残念でしたが、昼からは何とか少し持ち直し、来島された皆さんには美しい景観に満足されたことと思います。来島された方は、聞くところによると、東京、



神奈川、大阪、岡山と県外で遠方の人が多く、県内では、高松、丸亀から来ている方もあり、熱心に作品や民家について、質問をされていました。

説明はしたものの、手持ちの「手引き」や「資料」でのにわか勉強での話で冷や汗ものでした。しかし、午後からは腹ごしらえをしたためか、スムーズに会話、ガイドができるようになり、トークまじりの説明が良かった?とってくれました。わずか6時間足らずのボランティア業務でしたが、1日で250名余の方が訪れていただき、「生命力あふれた再生のシンボル」また、「海の復権」としての担当作品や石垣に囲まれた民家に感動し、名残り惜しみながら、港からフェリーに乗り、高見島をあとにしました。

尾崎 忠義

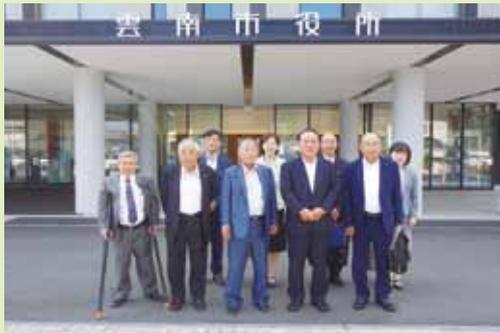


「小中学校適正配置推進計画」、「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」について視察

10月17日より3日間、総務教育常任委員会として古川委員長他5名と議長、教育課長、事務局の9名で研修視察を行いました。

初日は、鳥取県倉吉市役所にて小中学校の「適正配置推進計画」について研修を受け、二日目は、島根県雲南市役所にて「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」について研修を受けました。

今回の視察研修は、鳥取県倉吉市における「小中学校適正配置推進計画」についての取り組みを、本町にとっても近々の課題として受け止め、将来、少子化による小学校の児童の適正配置と学校の統廃合についての経緯や実施事項などの説明と委員から質疑応答などの研修を受けました。



島根県雲南市役所では、深刻な問題である人口減少や高齢化により、人々のネットワークが減少し、地域機能は低下、残された住民の負担が増すといった負のスパイラルに対する現況を、「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」により、画期的な成果をあげている取り組みについて研修を受けました。

2市において様々な取組は、本町においても近々に取り組まなければならない課題であり、今回の研修は有意義なものとなりました。

編集後記

「議会だより第2号発行」

「読みやすい、分かりやすい、親しみやすい」を念頭に意見を出し合い、誕生しました。議会と地域を繋ぐパイプ役、先導役になればと願っています。
一読しご意見を頂くと幸いです。

なお、第1号議会だよりについて町民の方から、「カラー刷りになり読みやすい」とお聞きしています。今後も議員一同、努力し愛読される議会だよりをめざします。



編集副委員長 渡邊 美喜子



発行責任者

議長 志村 忠昭

議会広報編集委員会

委員長 小川 保
副委員長 渡邊 美喜子

庄野 克宏
尾崎 忠義
古川 幸義
村井 保夫